

(別紙)

令和5年6月1日から『群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター』の  
電話番号・受付時間が変わります。



- ・発熱などの症状があり、受診について相談したい。
- ・陽性判明後、療養中に体調不良となったため、受診について相談したい。

【かかりつけ医や身近な医療機関がある場合】

→ 医療機関へ事前に電話連絡のうえ、受診について相談する。



【かかりつけ医等がないなど、どこへ受診したらいいかわからない場合】

→ 県 HP に掲載されている「外来対応医療機関」(<https://www.pref.gunma.jp/site/covid19/22435.html#ichiran>)を確認するか、下記へ相談し、状況により医療機関の紹介を受ける。

・(平日 8:30~17:15) 各地域の保健福祉事務所・保健所



渋川保健福祉事務所	0279-22-4166
伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066
安中保健福祉事務所	027-381-0345
藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420
富岡保健福祉事務所	0274-62-1541
吾妻保健福祉事務所	0279-75-3303
利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185
太田保健福祉事務所	0276-31-8243
桐生保健福祉事務所	0277-53-4131
館林保健福祉事務所	0276-72-3230
前橋市保健所	027-220-1151
高崎市保健所	027-381-6112

・(上記以外の時間帯) 群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センター

(0570-070-567)



※群馬県新型コロナウイルス感染症受診相談センターでは、発熱等の症状のある方や陽性が判明している方の受診相談を受け付けます。一般的な相談等は、平日に最寄りの保健所にご相談ください。

※今まで24時間対応を行っていた群馬県受診相談センター(0570-082-820)は、5月31日をもって終了します。ご注意ください。